

意見・質問	回答
<p><b>&lt;一般競争入札案件&gt;</b></p> <p><b>① 令和3年度 土地改良施設豪雨対策事業 山島用水地区 4-5号支線 水路工事その2</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンクリートの2次製品を設置するという工事のようだが、評価項目に「打設」とあるがこれは主にどういったことをするのか。</li> <li>・関連工事に参加している4者は、今回の工事と同じ業者か。</li> <li>・評価調書の「農林業への貢献」の中に、「多面的」という項目があるが、1点加点されている業者とそうでない業者の違いは。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・152mのうち、計24m分(落差工20m、ボックスカルバート工4m)が現場打ちのコンクリート構造物となるため、その部分について技術提案を求めている。</li> <li>・同じである。</li> <li>・地域の農家などが集まって田んぼや水路を管理していく取り組みを行う組織に対し、国が補助金を出している制度があり、その組織に参加している業者に対し1点加点している。</li> </ul>
<p><b>② 七尾港 ふ頭用地整備(大田西)工事(その2)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関連工事として挙げられているものを含め、概ね調査基準価格や最低制限価格ギリギリのところを争っているようだが、比較的人気のある工事内容ということか。</li> <li>・1者辞退しているようだが、これは入札参加資格の申請はしたが入札しなかったのか、それとも途中で辞退したのか。理由は聞いているか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・はっきりとしたことは分からないが、工事現場が七尾市の中心街であり、参加業者も現場から概ね2km圏内に位置しているため、「現場から近い」ということが1つ理由として挙げられる。 もう1点は、非常に工事の面積が広く、比較的単純な工事内容であるため、そういう点から積算が精査できたのではないかと考えている。</li> <li>・理由は詳しく聞いていないが、辞退した業者は調査基準価格を下回った価格で入札しており、施工体制の基準が厳しくなることなどを考慮したのではないかと考えている。</li> </ul>

意見・質問	回答
<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価調書の施工体制評価というのは、どの段階でどうやって評価しているのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開札後、各業者に対しFAX・電話等により、施工体制の確保に関する確認を行い、施工体制が確保できる業者を加点評価している。</li> </ul>
<p><b>③ 石川県水道用水供給事業 端末計器修繕工事</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加業者が1者しかいないようだが、入札参加可能業者が36者いるにも関わらず、1者しか申請が無いというのはどう考えているのか。 過去の工事と同じような感じなのか。</li> <li>・入札参加可能な業者として挙げられている36者は、他の市町発注の工事などで施工実績がある業者なのか。</li> <li>・工事の仕様に合致する計器は、特定のメーカーに限られてくるのか。</li> <li>・端末計器の修繕ということで、他の業者が工事したものはなかなか触りにくいのではないかと思うが、発注の方法として、今回何台かを一括して発注しているが、もっと細分化して発注することはできないのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関連工事も含めて、同じ1者しか入札に参加していないのが実情である。 理由については定かではないが、浄水場を稼働しながら計器を取り換える必要があるため、慣れていない業者はなかなか手を出さないのではないかと考えている。</li> <li>・その通りである。</li> <li>・特定のメーカーの計器を調達しなければ工事ができないわけではないと考えている。</li> <li>・中央で制御する機器との調整・連携等を考慮すると、細分化して発注するのは難しいのではないかと考えている。</li> </ul>
<p><b>&lt;指名競争入札案件&gt;</b></p> <p><b>④ 警察本部庁舎冷凍機制御盤等修繕工事</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指名業者を40者から10者に絞る際に考慮した「経審点数」とは何か。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・技術職員の数や施工実績、会社の規模などを数値化したものである。</li> </ul>

意見・質問	回答
<ul style="list-style-type: none"> <li>・いわゆる「Aランク」「Bランク」といった対応等級はこれで決められているのか。</li> <li>・40社に絞る際には「技術的特性」を充たすかどうかで決めているようだが、それはつまりその業者のメイン業種が何かで決めているのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経審点数と、その会社の社会的な取り組みを数値化した主観点数を合わせた総合点数により決めている。</li> <li>・その通り。 その会社の主たる業種が今回の工事内容と合っていないような業者は指名候補から外した、ということである。</li> </ul>
<p><b>⑤ 二級河川 高橋川 広域河川改修工事 (四十万護岸工その1)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「過去の指名状況から指名が偏らないように配慮するとともに、各市の指名者数の釣り合いを勘案して」とあるが、これはどういう意図があるのか。</li> <li>・工区の調整次第では一般競争入札として、技術力等も評価できたと思うが、どうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺工事でもいくつか指名競争入札を行っており、指名業者が偏らないよう、毎回2者ほど入れ替えて指名を行っている。また、「各市の釣り合い」については、現場が金沢市と野々市市の境に位置しているので、2市いずれかのみ業者にならないよう配慮した、ということである。</li> <li>・今回の工事は1工区と2工区に分けているが、1工区はブロック積み、2工区はコンクリートで擁壁を造る工事であり、異なる工事内容で分けた結果ということをご了解いただきたい。</li> </ul>
<p><b>⑥ 金沢城公園整備工事 (法面工その2)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関連工事含めて全て最低制限価格で落札されているようだが、金沢城関係の工事で宣伝効果があるなど、この工事特有の受注意欲を高めるような要素があるのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別この工事において受注意欲を高めるような要素は無いと考えているが、法面工事自体は類似案件が比較的多いため、業者としては簡単な部類の工事と考えたのではないかと。</li> </ul>

意見・質問	回答
<p><b>⑦ 令和3年度 県民の森郷土館茅葺屋根改修工事</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・契約業者について、県内でここ以外に施工実績はあるのか。</li> <li>・現状この業者しかいないということで随意契約を行っているが、会社の持続性は大丈夫なのか。</li> <li>・この業者は年間どれくらい施工できるのか。</li> <li>・予定価格の積算はどのようにしているのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会社設立以降、県内市町や民間の個人宅でも茅葺き工事を行っているようである。</li> <li>・他に何軒か茅葺き屋根の県施設があると聞いているほか、金沢市でも何軒かあるようである。 また民間でも、田舎の方では残っているようで、集落でやっていたような茅葺き作業をここが請け負っているということも聞いている。 他にできる人がいないということからも会社の持続性はあるものと考えている。</li> <li>・冬場は施工できないということと、茅も自分で調達しているということなので、年間で見ても多くはこなせない。 そのため、本施設の茅葺き工事も面ごとに4年に分けて工事をお願いした。</li> <li>・提出してもらった見積書を参考に、過去の類似案件も考慮し積算している。</li> </ul>